

平成 28 年度 事業 報告

1. スポーツ安全保険の普及及び保険会社との団体保険契約の締結事業

(1) 補償事業

① スポーツ安全保険の契約締結と加入受付処理

平成 28 年度スポーツ安全保険に関する契約を、引き受け損害保険会社(8 社)と平成 28 年 4 月 1 日に締結した。

また、各都道府県支部において加入依頼書に基づく保険の加入受付処理を行い、本部においてはインターネットによる加入受付処理を行うとともに、幹事会社東京海上日動火災保険(株)との保険契約に基づく処理を行った。

〈平成 28 年度スポーツ安全保険の加入状況〉

区 分		平成 28 年度	前年度	差引増△減	
子 ども	A1	4,451,894	4,508,224	△ 56,330	
	AW	197,822	201,351	△ 3,529	
大 人	高校生以上	A2	521,341	530,029	△ 8,688
		AC	0	451,033	△ 451,033
	C	2,763,730	2,638,401	125,329	
	65歳以上	B	854,437	617,812	236,625
全 年 齢	D	3,877	3,701	176	
	短期スポーツ教室	27,566	27,864	△ 298	
合 計 (人)		8,820,667	8,978,415	△ 157,748	
団体数 (団体)		280,563	283,579	△ 3,016	

(上記加入状況のうち WEB による加入状況)

区 分		平成 28 年度	前年度	差引増△減	
子 ども	A1	1,907,100	1,874,669	32,431	
	AW	92,664	89,987	2,677	
大 人	高校生以上	A2	125,374	125,072	302
		AC	0	160,290	△ 160,290
	C	1,136,896	999,675	137,221	
	65歳以上	B	135,577	70,122	65,455
全 年 齢	D	2,491	1,907	584	
	短期スポーツ教室	27,566	27,864	△ 298	
合 計 (人)		3,427,668	3,349,586	78,082	
団体数 (団体)		86,576	83,385	3,191	

② スポーツ・文化法人責任保険の契約締結と加入受付処理

平成 28 年度スポーツ・文化法人責任保険に関する契約を引き受け損害保険会社(8 社)と平成 28 年 4 月 1 日に締結した。

また、本部においてインターネットによる加入受付処理等を行った。

平成 28 年度は、141 法人の加入受付処理を行った。

③ 各都道府県支部業務の円滑化

本会支部業務の適正かつ円滑な運営を図るため、10 支部を対象に実地調査を行い、必要に応じて適正な業務処理の改善指導を行った。

④ スポーツ安全保険の制度改定

ア 「子どもへのスポーツ活動の指導・審判」を補償するAC区分を廃止した。

イ C区分を「64 歳以下の大人」限定の加入区分に変更した。

ウ B区分の掛金を 1,200 円/人に変更した。

エ 通院保険金の支払限度日数を 30 日限度に変更した。

オ 加入できる団体の人数要件を 4 人以上に緩和した。

⑤ 資料発送センター設置

インターネット加入者からの問合せ増加対応策として、平成 29 年度のスポーツ安全保険の加入受付から資料請求の受付及び発送業務を行う資料発送センターを引受損害保険会社の協力を得て、平成 29 年 2 月 1 日に設置した。

(2) 普及促進

① スポーツ安全保険の加入拡大のための広報

スポーツ安全保険のあらまし、しおり、解説、ポスター(スポーツ活動、文化活動の2種)、文化活動用ちらし、放課後子ども教室用ちらし、放課後児童クラブ用ちらし、学校支援ボランティア用ちらし、総合型地域スポーツクラブ用ちらし、短期スポーツ教室加入区分案内ちらし(インターネット加入限定)、翌月一括手続き方式案内ちらし(インターネット加入限定)、スポーツ文化・法人責任保険のあらまし等を作成し、関係機関、団体等に配布し、スポーツ安全保険の普及と加入拡大を図った。また、スポ安ねっと案内ちらし及びスポ安ねっと利用方法案内ちらしを作成して、インターネット加入方式の普及と利用促進を図った。

また、昨年度に開始した地方TVでの動画CM放映を平成 28 年度は、平成 29 年 3 月に山形・長野・高知・大分の四県において実施した。

② スポーツ安全保険の趣旨徹底

ア 地方説明会の開催

各都道府県支部において、市区町村関係者、団体等の指導者に対し、スポーツ安全保険の趣旨、加入手続き、補償内容等、加入促進のための説明会を開催した。

イ 普及促進、運営の円滑化のための諸会議の開催

保険の普及促進と運営の円滑化を図るため、全国支部長会議、全国支部(事務主任者)会議及びブロック支部会議を開催した。

ウ 支部事務担当者資質向上のための研修会の開催

新任者研修会及び事務担当者研修会を開催し、スポーツ安全保険の趣旨、インターネット加入システムの取扱い方法、普及広報の実施方策等の周知を図った。

- エ 全国支部研究協議会を開催し、スポーツ安全保険の普及振興策の推進について協議した。
- ③ ダイレクトメールによる新年度の加入促進
新年度の加入案内(加入依頼書による加入案内又はインターネットによる加入案内)を送付し、継続加入の促進を図った。
- ④ 各都道府県支部による体育・スポーツ指導者等への普及促進
ア 市町村広報紙、体育スポーツ団体等機関誌への広告掲載
イ 新聞・雑誌への広告、TV・ラジオへのスポット広告、公共交通機関の車内広告
ウ 普及広報用の各種ノベルティの作成、配布
エ 各種団体の役員、指導者、事務担当者等への説明会の実施
オ 各種団体、機関等への訪問説明
- ⑤ 公益財団法人日本体育協会との連携による普及促進
公益財団法人日本体育協会加盟の 26 競技団体へ委託費を交付し、普及促進を図った。また、同協会が進める総合型地域スポーツクラブ育成促進事業と連携し、全国9ブロックで開催された「総合型地域スポーツクラブネットワークアクション」で資料を配付し、普及促進を図った。
- ⑥ 各種団体等との連携による普及促進
ア 公益財団法人日本体育協会が発行する「公認スポーツ指導者手帳」及び「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト」、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合が発行する「スポーツ推進委員手帳」にスポーツ安全保険の全容を掲載して、体育・スポーツ指導者への普及促進を図った。
イ 公益財団法人日本体育協会情報誌「Sports Japan」、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合機関誌「みんなのスポーツ」、公益財団法人日本レクリエーション協会機関誌「Recrew」の他、各種競技団体及び社会教育団体等の機関誌、広報誌、新聞、大会プログラム等に広告等を掲載し、スポーツ安全保険の普及を図った。
ウ 公益財団法人日本レクリエーション協会が実施する加盟団体会議や、全国レクリエーション大会において普及促進を図った。

2. スポーツ等活動中の安全指導及び事故防止に係る事業

- (1) 「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催事業
公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団及び日本スポーツ法学会との共催で、少年スポーツに関する諸問題を中心テーマとした「平成 28 年度ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を東京都で開催した。
- (2) 安全指導・事故防止に係るガイドブック等の作成配布事業
- ① 「平成 27 年度スポーツ安全保険の加入者及び各種事故の統計データ」の刊行・配布
平成 27 年度の加入者を基に、その加入状況及び事故の概況をまとめた「平成 27 年度スポーツ安全保険の加入者及び各種事故の統計データ」を刊行し、広く配布した。
- ② 「スポーツ傷害統計データ集」の刊行・配布
平成 24 年度のデータを詳細に分析し、学識経験者の分析・考察を加えた「スポーツ傷害統計データ集」を刊行し、広くスポーツ団体、大学等へ配布し事故防止の注意・喚起に努めた。

③ 救急ハンドブック等の増刷配布等事業

スポーツの現場での事故等に対して、どのように対応すべきかについて紹介した「救急ハンドブック」を増刷し広く配布するとともに、安全指導事故防止をテーマに「スポ安ラボ」として、ホームページ上に掲載し、広く一般に広報して、事故防止の喚起に努めた。

また、「スポーツ外傷・障害予防ガイドブック」の編集作業を実施した。

(3) 少年スポーツ指導者研修会、講習会等の開催

関係団体専門家等の協力を得て、地域スポーツ指導者、少年スポーツ指導者等を対象としたスポーツ活動中の安全管理の確保及び事故防止についての各種研修会、講習会の開催等の事業を、各都道府県支部で実施した。

(4) 総合型地域スポーツクラブ連携支援事業

公益財団法人日本体育協会が推進している、総合型地域スポーツクラブ連携支援事業における「ヒューマンエラー防止研修会」へ助成を行った。

3. スポーツ活動等に対する普及振興事業

(1) 「生涯スポーツ・体力づくり全国会議」の開催

生涯スポーツの振興を目的とした「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2017」がスポーツ庁及び生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会の共催により宮城県で開催され、本協会は公益財団法人日本体育協会等とともに同実行委員会を構成した。

(2) スポーツ普及奨励助成事業

平成 24 年度から毎年度「公益目的事業資金」から1千万円ずつ取崩し、「スポーツ普及奨励助成事業」の助成規模を拡大することとし、平成 28 年度は、38 事業(団体)を助成した。

また、平成 28 年 10 月には、平成 29 年度の助成事業募集要項を本協会のホームページに掲載し、平成 29 年 1 月に募集を締め切り、平成 29 年 2 月、スポーツ普及奨励助成事業審査委員会において、平成 29 年度の助成事業として 40 事業(団体)を採択し、理事会の議を経て、ホームページ上で公表した。

(3) 特定費用準備資金「スポーツ振興助成資金」の造成

本協会は、平成 32 年に創立 50 周年を迎える。これを記念して、平成 33 年度から 10 年間「スポーツ普及奨励助成事業」の規模を拡大するための原資として、平成 24 年度から平成 32 年度までに積立限度額2億円の特定期間準備資金「スポーツ振興助成資金」を造成することとし、平成 28 年度 5,810,620 円の積立を行った。